

パナマ内政・外交（2022年10月定期報告）

【ポイント】

- 10 日、大統領府は同日付でモイネス外相を解任し、ジャナイナ・テワニー（Janaina Tewaney）内務大臣の新外相任命を発表し、同日に就任式を実施した。
- 12 日、米国及び墨が、ベネズエラ人移民向けの新たな方針を発表したことを踏まえ、14 日、パナマ外務省は「米国の発表を踏まえ、パナマは移民コントロールのためのイニシアティブの提案を模索している」と題するプレスリリースを発出し、危機に対処するための何らかの支援又は技術・物流面での国際機関による協力を要請した。
- 7 月 17 日に政府が全ての国民を対象に燃料価格を 1 ガロン当たり 3.25 ドルに引き下げた合意につき、有効期間が 10 月 18 日に終了することを踏まえ、17 日、大統領府は同措置を 2023 年 1 月 15 日まで延長すると発表した。

【本文】

1 内政

（1）女性省の設立にかかる法案

5 日、国会は、コルティソ大統領の公約であった、国家女性庁の女性省への昇格にかかる法令第 811 号を可決した。（当館注：同法令は、同大統領による署名が完了次第発効となるが、現時点で署名がなされたとの発表はされていない。）

（2）外務大臣の交代等

・10 日、大統領府は同日付でモイネス外相を解任し、ジャナイナ・テワニー（Janaina Tewaney）内務大臣の新外相任命を発表し、同日に就任式を実施した。モイネス外相の解任理由は明らかにされていないものの、大統領のプレスリリースにおいて、モイネス外相がパナマ外務省及びパナマの外交関係強化に貢献した功績に感謝する旨発表している。

・11 日、コルティソ大統領は、10 日に外相に就任したテワニー前内務大臣の後任として、ロヘル・テハダ（Roger Tejada）労働開発次官（カリソ副大統領の甥）を新内務大臣に任命し、同大臣は 11 日付で就任した。これを受けて、新労働開発次官にフェルナンド・カスティジェロ（Fernando Castillero）氏を任命した。

（3）燃料価額引き下げ措置の延長

7 月 17 日に政府が全ての国民を対象に燃料価格を 1 ガロン当たり 3.25 ドルに引き下げた合意につき、有効期間が 10 月 18 日に終了することを踏まえ、17 日、大統領府は同措置を 2023 年 1 月 15 日まで延長すると発表した。

（4）選挙裁判所運営アプリにおける不正疑惑

18 日、選挙裁判所（TE）2024 年大統領選挙に向けた無所属候補の署名収集にあたり運用している電子アプリで、不正に署名を集めている候補がいるとの訴えを受け、TE が調査を

開始した。アプリは有権者の顔をスキャンし本人確認するとしていたが、実際には身分証番号の入力のみで署名することが可能になっていたと指摘された。26日、TEは同不正が確認されたため、署名収集を停止するとともに、不正な署名は無効になったこと、また、パナマ工科大学及び民間企業の協力の下、30日間で本件にかかる調査を行うと発表した。

（５）最高裁長官後任の選出

24日、ホセ・アユ・プラド最高裁長官（12月31日任期終了）の後任としてルイス・ゲラ・モラレス（Luis Guerra Morales）氏（11月15日就任、任期10年）が選出された。同氏は、2004～06年、ラ・チョレラ市長を、2016年にはPRD選挙委員長を務めた。2021年3月、コルティソ大統領より、ディリオ・アルシア選挙検察長の代理に任命された。

2 外交

（１）駐パナマ米国大使の任命

9月29日、米国議会上院でマリ・カルメン・アポンテ駐パナマ大使（プエルトリコ出身のキャリア外交官）の任命が閣議決定された。米国駐パナマ大使が派遣されるのは、2018年1月12日にジョン・フェリー大使が退任して以来5年ぶりであり、近日中の任命が予定されている。

（２）モイネス外相の第52回米州機構（OAS）総会への出席

6日から7日、モイネス外相はペルーで開催された第52回米州機構（OAS）総会に出席し、ダリエン地帯（コロンビアとの国境地帯）を横断する数十万人の移民（主にベネズエラ人）について、米州大陸全体に向け、移民支援のために行動を起こすよう呼びかけると述べた。また、モイネス外相は、ブリンケン米國務長官と立ち話をしたほか、ジョリー加外相及びオルギン・エクアドル外相等とも会談した。

（３）外相交代

10日、大統領府がテワニー内務大臣を新外務大臣に任命すると発表し、同日、大統領府において新外相任命式が実施された。

（４）各国との会合

・12日、米国及び墨が、ベネズエラ人移民向けの新たな方針を発表したことを踏まえ、13日、テワニー新外相は、タットル米大臨代と会合を行い、共通のアジェンダについて協議した。

・同日、同外相は、ティノコ・コスタリカ外相と電話会談し、移民問題等の共通の関心事項につき協議した。

・17日、同外相はカリブ諸国との関係を再活性化し、共通の関心事項を確認するため、ロドルフォ・サボンヘ・カリブ諸国連合（ACS）事務局長と会合した。

・19日、同外相はWei Qiang 中国大使の表敬訪問を受け、二国間アジェンダを再確認し、両国関係強化の意志を表した。

（５）移民問題にかかるプレスリリース

14 日、パナマ外務省は「米国の発表を踏まえ、パナマは移民コントロールのためのイニシアティブの提案を模索している」と題するプレスリリースを発出し、(移民問題による)危機に対処するための何らかの支援又は技術・物流面での国際機関による協力を要請した。

(6) リチャードソン米国南方軍司令官のパナマ訪問

17 日、ローラ・リチャードソン米国南方軍司令官がパナマを訪問した。同日、同司令官は、コルティソ大統領に表敬したほか、テワニー外相、ピノ治安相、タットル米大臨代とともに治安にかかるハイレベル対話の共同議長を務め、海上保安、市民の安全、国境治安、及びサイバーセキュリティにつき協議を行った。また、同日、米国からパナマに対し、組織犯罪撲滅及び人命救助のための King Air 250 航空機が寄贈された。

(7) コルティソ大統領の米議員との会合

25 日、コルティソ大統領は Timothy Michael Kaine 議員 (2016 年米大統領選挙におけるヒラリー・クリントン出馬時の副大統領候補)、Adriano Espaillat Rodriguez 議員と会談し、不法移民対応を優先課題とした支援を要求した。同会合では、GAFI グレーリストからのパナマの脱却といったパナマと米国の共通アジェンダについても話し合われた。同大統領は、マネロン対策にかかるアクション・プランの 15 項目のうち 12 項目は完了しており、3 項目しか残っていない点を協調した。

(8) CELAC 会合

・26~28 日、テワニー外相は、アルゼンチンで開催された CELAC 外相会合、EU-CELAC 外相会合及び ECLAC 総会に出席した。同国訪問の間、同外相は、15 カ国の外相等 (武井外務副大臣含む) との会談を行った。

・第 3 回 CELAC 外相会合では、「誰一人取り残さない」ために、パナマ政府が格差是正、貧困撲滅及び移民の人権の保護及び人道的対応を推進する旨協調した。

・CELAC-EU 外相会合では、テワニー外相がマネロン対策において 300%の効率性の向上を見せていることを強調し、今後も対策を継続することを約束しつつ、パナマの成長を妨げている同国のグレーリスト掲載をやめるように要求した。

・また、コロンビア、コスタリカ及びパナマ外相間で会談が行われ、移民問題対策・移民局局長級会合の実施が決定された。

3 移民問題

(1) 移民の急増

2022 年 1~10 月のパナマを通過する移民総数は約 19 万人と、前年の総数 (13 万 3 千) を越えており、その約 7 割がベネズエラ移民であった。一日の通過移民人数は 1 千人から最大 4 千 5 百名に達し、パナマ政府は 2022 年の通過移民総数が約 20 万人に達すると予測している (オルテガ国境警備隊 (Senafront) 隊長発言抜粋)。

(2) 米国及び墨によるベネズエラ人移民向けの新たな方針の発表

12 日、米国は、ベネズエラ人移民について、米国内に受け入れ先があり、空路で入国す

ることを条件として、最大2万4千に亡命許可を与え、今後、陸路での入国を試みる移民は受け入れないこと、墨は陸路で米国に不法入国を試みたベネズエラ人を引き取ることで合意した。

(3) パナマ内に残された移民

15日時点で、パナマ国内には、新方針を受けて立ち往生している移民らが約9千人確認された(17日ラ・プレッサ紙報道)。

パナマに取り残された移民で、ベネズエラへの帰国を希望した2千人のうち1千4百名は、パナマ政府が手配したチャーター便や、当地ベネズエラ系企業が手配した格安航空券等によりベネズエラに帰国した(ゴサイネ移民局長発言抜粋)。

(4) 新方針決定後の状況

米国及び墨の決定の後、28日の週にパナマに入国した移民数は1日あたり1千より少なくなり、減少傾向にあるが、ベネズエラ人以外の不法移民の数は減少していない。パナマ政府が移民対策に充てた費用は5千万ドル以上であり、国境警備、不法移民の身元確認、人道的支援、孤児の保護とベネズエラへの帰国の手配、チャーター便手配等に費用が充てられている。このため、パナマ政府は米国や国際機関に支援を要求するとともに、パナマに向かう移民が通る南米諸国における移民の規制が必要だと考えている(ゴサイネ移民局長発言抜粋)。

4 コロナ関連

10日より、パナマ保健省は生後半年から5歳未満の幼児に対するファイザー社のワクチン接種をパナマ国内で開始する旨を発表した。なお、同月5日時点で、ファイザー・ビオンテック社の5歳未満の幼児用ワクチン15万回分がパナマに到着している。

(了)